

第1回定例会

(会期：令和2年2月12日～3月18日)

議決した案件

- 条例案…24件 ●予算案…30件 ●諮問…2件 ●同意案…25件
- その他…16件 ●委員会提出議案…1件
- (●全会一致可決…87件 ●賛成多数可決…11件)

災害からの復旧・復興

◎災害復旧・被災者支援等	総額115億円
・公共施設等の災害復旧	11,154,247千円
・急傾斜地対策	315,623千円
・被災者支援	41,444千円
◎災害に強いまちづくりと復興支援	総額1億円
・防災・減災対策	97,386千円
・復興支援	2,000千円

「第五次東広島市総合計画」による 新たなまちづくりへの挑戦の第一歩

◎5つの柱と重点施策	総額242億円
・仕事づくり	1,374,188千円
・暮らしづくり	3,379,832千円
・人づくり	8,779,996千円
・活力づくり	656,892千円
・安心づくり	10,014,783千円

「災害からの復旧・復興」と「第五次東広島市総合計画」の実現に向けた事業が盛り込まれた一般会計909億3,000万円(前年度比10・5%増)を可決しました。

Pick Up

令和2年度 一般会計予算を可決

重点施策

- 仕事づくり
 - ・産業イノベーションの創出
 - ・農山漁村の魅力づくりと農林水産業の推進
- 暮らしづくり
 - ・暮らしを支える拠点地区の充実
 - ・安全で円滑な生活交通の充実
- 人づくり
 - ・高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践
 - ・市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり
- 活力づくり
 - ・学術研究機能の発揮による都市活力の創出
 - ・環境に配慮した社会システムの構築
 - ・未来を感じるプロジェクト挑戦都市
- 安心づくり
 - ・災害に強い地域づくりの推進
 - ・誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
 - ・安心して子どもを産み育てられる環境づくり

Select.1

〈議案第28号〉

東広島市地域福祉計画(第3次)を策定しました

全ての地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会を実現するため、東広島市地域福祉計画(第3次)を策定しました。

◎計画について

○基本理念

「みんなで考え、助け合い、誰もが人生を輝かせることができるまち」

東広島市に関わる全ての人々が、それぞれの能力を発揮して地域福祉を推進することを目指す。

○策定の背景

少子高齢・人口減少社会という課題に直面する中、複合化・複雑化した課題を抱える世帯が顕在化する等、公的な

福祉サービスだけでは対応が

困難となってきた。これらの課題を、地域住民一人ひとりが自らの課題として捉えながら様々な地域資源を活用し、みんなで支え合う「地域共生社会の実現」が求められている。

○基本目標

- 1 地域の人のづくり
- 2 地域のつながりづくり
- 3 地域福祉活動を支える環境づくり
- 4 必要とする人が必要な支援を受けられる仕組みづくり

Select.2

〈議案第29号〉

第3次東広島市農業振興基本計画を策定しました

農家数の減少、食料の需給の変化、その他の農業・農村を取り巻く社会経済の構造の変化に的確に対応するため、本市における農業の振興の総合的な指針として、第3次東広島市農業振興基本計画を策定しました。

◎計画について

○基本理念

本市における農業の振興を図るため、地域保全の観点から「農村資源の保全を通じて、地域社会と良好な生活環境を維持させる農業の実現」と、高収益化の観点から「意欲ある者が夢と未来を描き、地域社会に活力を生み出す農業の実現」を基本理念としている。

○将来像

活力ある農業と魅力ある農村が育むまち東広島

○基本目標

- 1 農のもつ多様な価値を活かした豊かな市民生活の創造
- 2 生産性の高い営農基盤の保全・整備と農地利用の最適化の促進
- 3 農業・農村を牽引し、支える担い手の育成
- 4 新たな技術と地域特性を活かした生産性の高い次世代農業の展開
- 5 農を起点とした多様なビジネスの創出とブランド化の推進

議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議案第27号	議案第45号	議案第51号	議案第53号	議案第65号	議案第77号	議案第82号	議案第83号	議案第84号	議案第95号	議案第96号
会派名	議員名											
創生会	片山 貴志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	岩崎 和仁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	坪井 浩一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	加藤 祥一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	鈴木 利宏	欠	欠	欠	欠	欠	○	○	○	○	○	○
清新の会	貞岩 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北林 光昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	重森佳代子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	乗越 耕司	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議
	池田 隆興	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
創志会	岡田 育三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大道 博夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	玉川 雅彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	奥谷 求	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公明党	坂元百合子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	加根 佳基	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	竹川 秀明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和会	鈴木 英士	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	牛尾 容子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	田坂 武文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市民クラブ	景山 浩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中川 修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	石原 賢治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
政友会	重光 秋治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	山下 守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	牧尾 良二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本共産党	谷 晴美	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
真政倶楽部	宮川 誠子	欠	欠	欠	欠	欠	○	○	○	○	○	
広友会	上田 廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
街おこしをめざす会	大谷 忠幸	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	

※「議」は議長 「○」は賛成 「×」は反対 「欠」は欠席

本会議の討論

●議案第27号(第五次東広島市総合計画の策定について)

反対 谷 晴美議員

市民満足度調査でなかなか達成できていない項目に対して財

政計画の裏付けがあるのか。市債は市民負担を増やさず順調に減少させられるのか。これらの統計資料が示されない中でチェックはできない。

賛成

景山 浩議員

この計画は従来の延長線上に位置づけられるものではなく、理想と現実のギャップを埋める施策を通して、理想に近づけるために策定され本市の新たな価値観を生み出そうとする意気込

みが感じられる。また本計画だけでなく地域別計画も立案され、それぞれの地域資源を活かしたまちづくり推進が期待される。文字どおり本市の最上位計画にふさわしい内容であり賛成する。

●議案第45号(東広島市森林環境整備促進基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について)

反対 谷 晴美議員

国の森林環境税・森林環境譲与税が本基金の財源であるが、国民には低所得でも課税する一方で、大企業は負担ゼロ。割り振りも人口割のため、横浜市では1億円に対し、山林が6割、そのうち個人所有の山が9割の東広島市は1,450万円である。新税の根拠、譲与税の分配方法など矛盾を抱えている制度には納得がいかず反対。

●議案第51号(東広島市地域福祉センター設置及び管理条例の一部改正)

反対 谷 晴美議員

共産党には「浴室を廃止してくれ」という要望や申し入れは全くなく、むしろ「廃止するのは簡単にできるが存続させるのが市役所の仕事」が町民の意見である。民間施設が次々と閉鎖

される中、市場原理主義、コスト主義で判断することは大きな誤り。創意工夫し、活かすことが大事として反対。

賛成 坂元百合子議員

平成8年に開設された豊栄保健福祉センターの一般浴室設備は老朽化も進み、常時利用者は10人程度と少なく設備更新の費用も高額であるため廃止しようとするもの。本施設の一般浴室は一定の役割を果たしたとの思いから、賛成する。

●議案第53号(東広島市国民健康保険税条例の一部改正)

反対 谷 晴美議員

国保税平等割一件あたり88円の引き上げ案である。88円に世帯数を乗じると170万円余となる。東広島市には基金が11億6千万円もあるのであれば、取り崩して引き下げるべきで、一人暮らしの世帯にもっとやさしい行政であるべきであり反対。

●議案第65号(新美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正等)

反対 谷 晴美議員

新美術館の特別展入館料を上限2,000円にしようとするものである。国内外の有名な作品展示の民間施設であれば、当然高い入館料となる。しかし、市直営の展示には、上限を低い料金に設定して、文化の振興を図るべき。

賛成 岩崎和仁議員

近隣市町も特別展入館料の上限を2,000円としている。本市と同じ金額形態となっており、何ら反対する理由は見当たらない。また、2,000円を払ってでも見たいと思える特別展の開催を期待し、賛成とする。

●議案第77号(令和2年度一般会計予算)

反対 谷 晴美議員

新型コロナウイルス対策に全医療機関が総力をあげるいま、

政府主導の県立東広島リハビリテーションセンターの統廃合は認められない。また、気候変動への対応が求められている折、次の災害に備え大事業の見直しをすべきである。暮らしを応援するため、優先順位を根本的に改めるよう求める。

賛成 北林光昭議員

この一般会計予算は、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興を果たすべく、取り組んでいくための予算であるということが、まず第1である。合わせて、「第五次東広島市総合計画」による新たなまちづくりの第一歩となる予算という位置づけもあり、「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市」を実現するための種まきが、予算の随所に見受けられる。例えば、国際的研究拠点東広島形成に向けた取組みに5億9百万円を計上するなど、その最たるものであり、全体を通じて、非常に期待の持てる内容であり賛成する。

賛成

石原賢治議員

令和2年度予算は、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けて、インフラの復旧に取り組むことを最優先とされ、「第五次東広島市総合計画」に掲げる将来都市像の実現を目指すために、的確な目標設定と、その目標を達成するための積極的な取り組みをする決意が感じられる予算になっていると考える。

各種施策の主な取り組みごとに、各部署が連携して事業の必要性等を十分に検討し、国や県の動向を的確に把握し、また市議会からの提案事項にも留意した予算であり、賛成する。

賛成

宮川誠子議員

第五次総合計画の第1年目とすることで、非常に積極的な予算が組まれているということが高く評価する。また、広島大学に5億円の拠出をすることは、英断と判断する。東広島市は、広島大学を利用はしても、積極

的な応援をしてこなかったのではないかと感じているが、せっかく本市に来てくれている広島大学との信頼関係を築き直し、お互いがウィン・ウィンの関係になるいい機会と考える。

加えて、新型コロナウイルスの感染拡大により経済が打撃を受け、歳入が見込みを下回る可能性と、それを考慮した歳出抑制の必要性について議論されていた。経済政策の「いろは」の「い」は、景気のいいときには行政は手を加えず、むしろ規制をかけていき、一方で景気が悪いときには、民間が支出できないのであれば行政が雇用をし、あるいは経済を刺激するような支出をすることによって、全体の景気を底上げしてやることであり、その役割を果たすべきと提言する。

反対

谷 晴美議員

●議案第82号(令和2年度国民健康保険特別会計予算)

基金を取り崩し、平等割の負

担増への補填をし、横浜市が決定されているように、短期保険証・資格証の発行を止め、感染症対策の事前の対策を講じるべき。

反対

谷 晴美議員

●議案第83号(令和2年度後期高齢者医療特別会計予算)

国の全世代型社会保障は自然増を抑制する。年金が下げられる中、低所得者の軽減措置の復活を国に要求し、短期保険証の発行を止めるべき。

反対

谷 晴美議員

●議案第84号(令和2年度介護保険特別会計予算)

次期計画の調査が行われることになっているが、保険料滞納世帯に対して利用が出来るよう、抜本的な対応策を市独自に講じるべき。

反対

谷 晴美議員

●議案第95号(令和2年度水道事業会計予算)

水道料金の払えない世帯が今

後増えることが予測される。支払い猶予を先延ばしすることを検討し、生活保護制度の活用を呼びかける案内チラシを配布できる体制にするよう求める。

賛成

北林光昭議員

本予算については、安全な飲料水の確保と水道施設の整備更新・強化を図り、水道事業経営の健全化も進めていくという水道事業の基本に沿った予算である。水道を取り巻く経営環境が厳しさを増し、本市全体としては災害復旧という大きな命題を抱えながら、市民生活の根幹に係わる部分において、令和2年度予算は、市民の付託に十分お応えできる内容であり賛成する。

反対

谷 晴美議員

●議案第96号(令和2年度下水道事業会計予算)

今後下水道使用料の払えない世帯が増えることが予測される。水道事業会計同様、支払い猶予を先延ばしすることを求める。

委員会審査概要

総務委員会

●議案第27号（第五次東広島市総合計画の策定）

Q 第四次東広島市総合計画との違いは何か。

A 画は合併直後の策定であり、合併協議を基にした新市建設計画を踏襲し、テーマとして一体感の醸成を図るものとした。今回の計画は、現在の状況を踏まえ、将来の目指すべき姿をどう捉え、新しい価値を見出し実現していくのかという視点で、将来都市像に掲げる『未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市』に向け、戦略性を盛り込んで実現していくこととするものである。

文教厚生委員会

●議案第28号（東広島市地域福祉計画（第3次）の策定）

Q 計画を実行していくうえでどの体制、地域への働きかけをどのようにするのか。

A 庁内の体制については、健康福祉部だけでなく、全庁で取り組めるような体制づくりを行う。また、地域への働きかけについては、在宅高齢者見守り協力員の機能拡充や、地域連携担当のコミュニティソーシャルワーカーを来年度から配置し、地域資源をコーディネートしていく活動にも取り組んでいく。

市民経済委員会

●議案第45号（東広島市森林環境整備促進基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定）

Q 本年度の森林環境譲与税の額はいくらか。

A 本年度の予算額は、1,450万円余である。

建設委員会

●議案第71号（東広島市寺家地区土地区画整理事業特別会計予算）

Q 保留地処分金の額は、事業費に対しどの程度であったか。

A 全体事業費は29億5,000万円余で、保留地処分金は14億2,800万円余であった。

議員辞職勧告

※政治倫理条例に基づく
大谷忠幸議員を審査対象とする政治倫理審査会を2月27日に設置し、審査の結果、次の点が市議会議員政治倫理条例に抵触すると判断し、議員辞職を勧告すべきと決定しました。

- ①自身の一般質問を除く議会への正当な理由のない長期間欠席、②市や市議会等を誹謗中傷する文書の作成・配布、③②の内容を市職員に長時間話す。また、市職員に英語でしか話さないなど、業務遂行に支障が生じており、これらにより議員の責務を果たしていない。

この審査結果の報告を受け、4月28日に議長が大谷議員に議員辞職を勧告しました。

大谷議員の意見書の概要

○辞職はしない。○市議会は市へのチェック機能を果たしていない。○議会フロアには行かずに議員の職務「行政へのチェック機能」を遂行する。

詳しくは東広島市議会ホームページをご覧ください。

※【用語解説】政治倫理条例 議員の政治倫理の確立を図るため、市民の代表者として自らの行動を厳しく律するなどの「議員の責務」や「政治倫理基準」といった、議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めたもの。